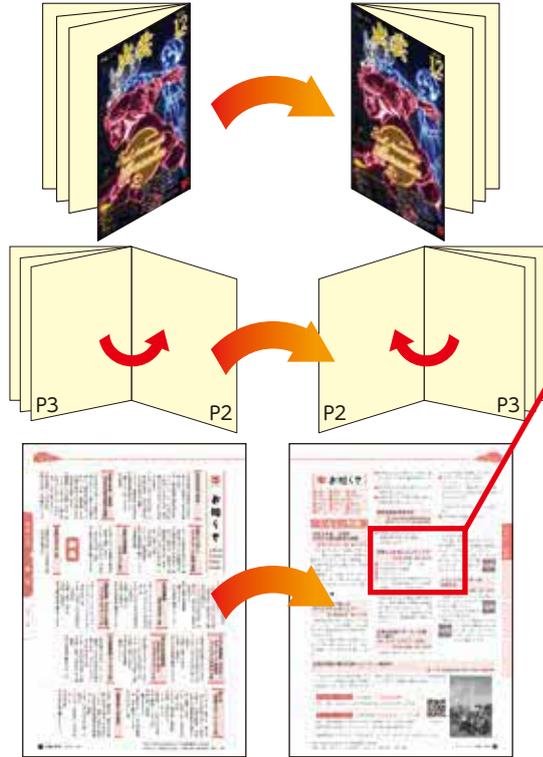


令和7年3月19日に発行する4月号から

と 広報いずもが「左綴じ」に変わります

令和7年3月号まで
「右綴じ」「縦書き」

令和7年4月号から
「左綴じ」「横書き」



横書きの刊行物の製本は左綴じが一般的ですが、これまで「お知らせ」など一部の記事のデザインが縦書きであったため、広報いずもは右綴じを継続していました。

広報いずも4月号からは横書きのデザインで統一し、綴じ方を左綴じに変更します。

これにより、ホームページのURLやメールアドレスが読みやすくなり、見開き2ページで構成された記事も読みやすくなります。

「横書き」で掲載した際のイメージ(原寸大)

最低賃金が改定されました。
令和6年10月12日 改定
時間額 962円

市長とふれあいミーティング
問 申 広報課 TEL 21-8578

12月26日(木) 10:00~12:00
所 市役所本庁 会議室
12月17日(火)
市内に居住または勤務先があるグループ等(面会者は2~5人程度)
時間は1グループ30分以内

イベントのお知らせ

おたずね／広報課 ☎ 21-8578

令和7年3月24日から パスポートが変わります!

旅券法の改正に伴い、令和7年3月24日の申請受理分から、偽造・変造対策を大幅に強化した「2025年旅券」の発給が始まります。



● 交付までにかかる日数

現行では、申請者から申請を受理した都道府県旅券事務所等で旅券を作成・交付していますが、2025年旅券は国立印刷局で集中的に作成し、都道府県等に配送のうえ、申請者に交付します。

そのため、申請から交付までにかかる日数*が従来よりも長くなりますので、海外旅行や出張などを検討されている方は、旅券の申請はお早めをお願いします。

*土日・祝日を除き10日程度(現行7日)

● 手数料の改定

窓口申請とオンライン申請で手数料が異なり、オンライン申請の手数料のほうが安価になります。

有効期間	窓口／オンライン	改定前(令和7年3月23日まで)	改定後(令和7年3月24日から)
10年用旅券	窓口申請	16,000円 (22,000円)	16,300円 (22,300円)
	オンライン申請		15,900円 (21,900円)
5年用旅券	窓口申請	11,000円 (17,000円)	11,300円 (17,300円)
	オンライン申請		10,900円 (16,900円)
12歳未満(5年用旅券)	窓口申請	6,000円 (12,000円)	6,300円 (12,300円)
	オンライン申請		5,900円 (11,900円)
変更(氏名・性別・本籍等)	窓口申請	6,000円 (12,000円)	6,300円 (12,300円)
	オンライン申請		5,900円 (11,900円)

※()書きは、令和5年3月27日以降に旅券を申請した方で、発行後6か月以内に受領せず失効した場合で、失効後5年以内に新たな旅券を申請するときの手数料

● 旅券の仕様変更

偽造・変造対策を大幅に強化し、顔写真ページがプラスチック基材となり、レーザーで印字・印画します。

● オンライン申請(電子申請)がより便利に!

オンライン申請のメリットは次のとおりです。

- ・新規申請および切替申請(残存有効期間が1年未満の更新)が可能になります。
- ・窓口への来庁が旅券受取時の1回のみで済みます。
- ・戸籍情報がシステム連携されるため、戸籍謄本を提出する必要がなくなります。

おたずね／市民課 ☎ 21-2315